

平成 30 年 10 月 5 日

大学院学生 各位

大学院法学政治学研究科

研究倫理責任者 研究科長 岩村 正彦

研究倫理担当者 副研究科長 大澤 裕

### 研究倫理教育の実施について

本学では、文部科学省が定めるガイドラインに基づき学内規則を制定し、各部局において全ての研究者、大学院学生、及び競争的資金等の運営・管理に関わる者を対象に研究倫理教育を実施し、受講者から確認書の提出を受けることとしています。

本研究科では、研究倫理教育の実施について、平成 27 年（2015 年）を基点に下記のように受講サイクルを定め、定期的実施することとしております。

大学院学生の皆さんについては、今年が受講サイクル年となりますので、各自別紙に定める教材により受講のうえ、確認書の提出が必要な対象者は、受講後に所定の確認書に自署のうえ、事務部会計係まで提出するようお願いいたします。

### 記

#### 【受講サイクル】

大学院学生

3年に一回受講する

\*全員受講。ただし、確認書の提出が必要な対象者は、別紙に記載のとおりです。

\*平成 28 年（2016 年）以降に受講済みの場合は今回対象外です。

（参考）平成 28 年（2016 年）受講→次回受講：2019 年

平成 29 年（2017 年）受講→次回受講：2020 年

#### 【期限】平成 30 年 12 月 14 日（金）

以上、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

#### 【本件担当】

法学政治学研究科等会計係 内線 23122・23106

E-mail : [jkaikai@j.u-tokyo.ac.jp](mailto:jkaikai@j.u-tokyo.ac.jp)

## 受講教材及び確認書の提出について

| 区分          |                                 | 提出する確認書の種類 | 受講すべき内容                    | 教育コンテンツの選択肢(いずれか1つを受講または通読のうえ、所定の確認書を提出)  |
|-------------|---------------------------------|------------|----------------------------|---|
| 教職員<br>(※1) | 研究活動に従事している者                    | A          | 研究倫理教育の全般<br>(研究費不正を含む)    | (I) APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)の受講 ※3<br>※2018年10月1日より、「CITI Japan」から「eAPRIN(イー・エイプリン)」へ名称が変更 <a href="https://edu.aprin.or.jp/">https://edu.aprin.or.jp/</a>  |
|             |                                 |            |                            | (II) 日本学術振興会 (JSPS) eラーニング [eL CoRE]の受講 ※4 <a href="https://www.jspa.go.jp/j-kousei/rinri.html">https://www.jspa.go.jp/j-kousei/rinri.html</a>  |
|             |                                 |            |                            | (III) 日本学術振興会 (JSPS) の研究倫理教材の通読 <a href="https://www.jspa.go.jp/j-kousei/rinri.html">https://www.jspa.go.jp/j-kousei/rinri.html</a>   |
|             | 研究費の運営・管理にのみ関わる者<br>(事務系職員等、※2) | B          | 研究費不正に限定した倫理教育             | (I) APRIN eラーニングプログラムのうち「公的研究費の取扱い」部分の受講 ※3 <a href="https://edu.aprin.or.jp/">https://edu.aprin.or.jp/</a><br>(II) 日本学術振興会の研究倫理教材のうち「SECTION VI 研究費を適切に使用する」部分の通読 <a href="https://www.jspa.go.jp/j-kousei/rinri.html">https://www.jspa.go.jp/j-kousei/rinri.html</a><br>(III) 文部科学省の教育用コンテンツ(管理者向け)の受講 ※5 <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1350200.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1350200.htm</a><br>(IV) 研究倫理研修「公的研究費の適正執行について」(東大TV)の視聴 <a href="http://today.tv/contents-list/faculty/research-ethics#_tabcon-6">http://today.tv/contents-list/faculty/research-ethics#_tabcon-6</a> |
| 大学院生        | 全員受講<br>(以下に該当する者は確認書の提出が必要)    | 不要         | 研究倫理教育の全般<br>(研究費不正を含む)    | 以下のいずれか1つを受講または通読<br>リンク先<br>上段(I)、下段(II)(III)  |
|             | 外部資金に応募する者等<br>(学振の特別研究員等)      | A          | 研究倫理教育の全般<br>(研究費不正を含む)    | (I) APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)の受講 ※3 <a href="https://edu.aprin.or.jp/">https://edu.aprin.or.jp/</a><br>(II) 日本学術振興会 (JSPS) eラーニング [eL CoRE]の受講 ※4<br>(III) 日本学術振興会 (JSPS) の研究倫理教材の通読   |
|             | 研究費の運営・管理(検収業務)のみに関わる者          | B          | 研究倫理教育の全般<br>(研究費不正を含む) ※6 | <a href="https://www.jspa.go.jp/j-kousei/rinri.html">https://www.jspa.go.jp/j-kousei/rinri.html</a>   |

※1 各種研究員、非常勤職員、派遣職員を含む(雇用関係のない者(謝金従事者など)も含む)。

※2 原則、財務会計システム、予算執行管理システム、Utokyo購買・試薬サイト、出張旅費システムID取得者等、経理の執行または検収業務に携わる者を対象とする。

※3 受講にはアカウントが必要なため、希望者は法学会会計係まで申請ください。

会計係(内線:23106, 23107)

E-mail: [jkaikei@i.u-tokyo.ac.jp](mailto:jkaikei@i.u-tokyo.ac.jp)

※4 JSPS研究倫理教材グリーンブックをもとにしたeラーニング教材。新規登録(個人)から登録して利用(本学として団体登録は行っていません)。

※5 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて(管理者向け)」のうち、

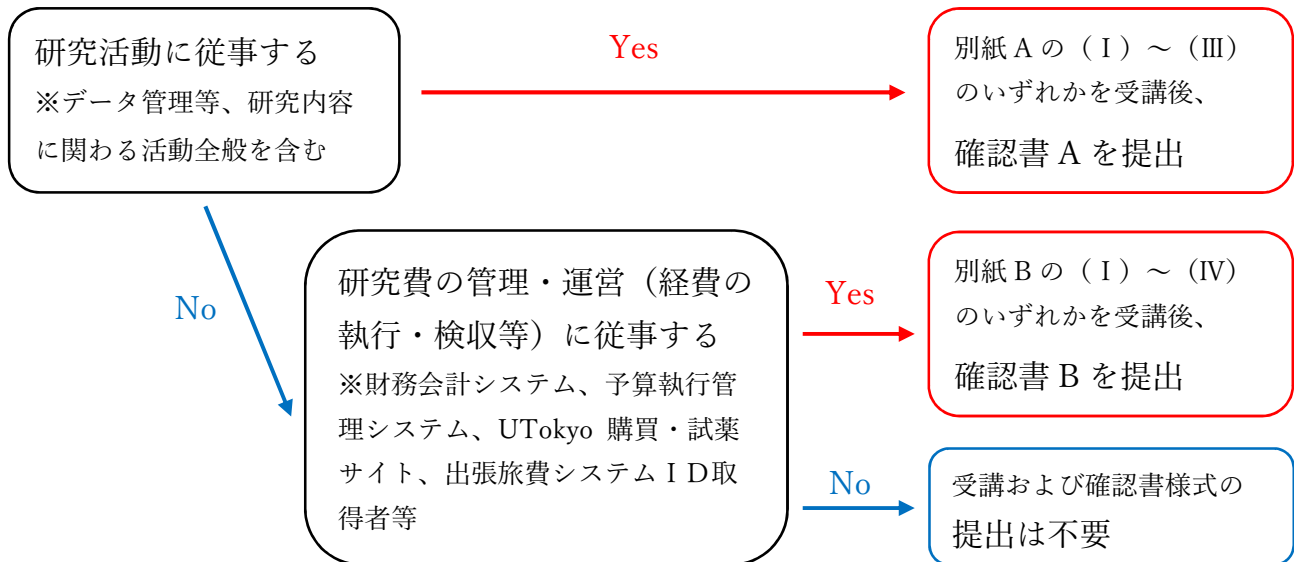
研究費不正に限定した倫理教育: Section1(研究費制度の概要)、Section3(不正の基礎知識と事例紹介等)を受講。

※6 検収業務等に早急に関わる必要がある場合など、まずは「研究費不正に限定した倫理教育」の受講でも可。

既に確認書Aを提出済みの者については再度の提出は不要。

H30 年 研究倫理教育の受講形態について

【教職員・各受入研究員】



【大学院生】

